

平成24年度第4回北海道地方独立行政法人評価委員会  
試験研究部会 議事録要旨

- 開催日 平成25年2月21日(木) 14:00 ~ 15:00
- 場所 北海道庁本庁舎4階 共用会議室
- 出席者 (委員)石橋部会長、安達委員、籾本委員  
(事務局)総合政策部科学IT振興局研究法人室  
川手参事、関上主査、伊藤主査、谷主任、後藤主任
- 議事 (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点(案)について  
(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領(案)について  
(3) その他
- 資料 資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点(案)  
資料1-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の項目別評価の視点対比表(平成23年度・平成24年度(案))  
資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領(案)  
資料2-2 中期目標達成状況等評価実施要領対比表(道総研(案)・札幌医大)  
資料2-3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構にかかる平成24年度及び中期目標期間(平成22~24年度)業務実績報告書様式(案)  
資料3 今後のスケジュールについて  
参考資料1 北海道地方独立行政法人評価基本方針  
参考資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領

(事務局)

○開会

(石橋部会長)

●部会長挨拶

開催にあたりご挨拶申し上げます。委員の皆さまにおいては、年度末を控えてお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、来年度実施する年度評価の項目別評価の視点、中期目標の達成状況等評価の実施要領を議題として、審議を進める。

早いもので道総研は、3年を経過し、来年度には、27年度からの次期中期目標の策定に向けて、検討をすることが決まっている。

そのために、年度評価と併せて、この3年間の中期目標の進捗状況、それから、残った2年間に成すべき課題等について、業務実績の評価を通じて、評価委員会として、しっかり把握することが重要となっている。

限られた時間ではあるが、委員の皆様の活発かつ率直な議論をお願いし、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

○まず、北野委員と細川委員が欠席となっているが、5名中3名の委員の出席により、本日の試験研究部会が成立していることを最初に申し上げます。

これから先の議事進行は、石橋部会長にお願いする。

議事(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点(案)について

(石橋部会長)

- 本日の審議は、2つの議事について、事務局からの説明を受け、委員の皆様からのご意見をいただきながら協議して参る。  
それでは、最初の議事である「年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- 資料1、資料1-2に基づき説明

(石橋部会長)

- 事務局からの説明について、意見・質問があれば、お願いします。  
籾本委員、如何。

(籾本委員)

- NO. 60の「公正かつ合理的な」とはどういうことか。

(事務局)

- 公正について、評価者によって評価の分布が、異なっていないかどうか等が問題となる。  
現行制度においては、研究職員を含めた勤務実績評価(勤勉手当の判定)では、(上位の)評価区分の分布の基準があり、どの評価者においても、ある程度公平性は保たれている。  
次に、合理的については、例えば、評価区分の決定前に、被評価者が評価に対する意見を言える場があるのか等だが、今の制度では決定前にそうした場は無い。  
但し、評価決定後において、評価結果を伝えられる際や、人事面接の機会など、納得できない評価であれば、評価者と意見交換ができるシステムにはなっているほか、苦情相談制度もある。
- 研究職員としての人事評価については、特に道総研の場合は、研究本部や22の機関があり、現実問題としては、各機関において、成果を同じように判断し、公平に評価するのが、一番難しい。  
また、学会等での発表についても、道総研の目的から、道民生活や地域産業への貢献が優先されることが重要であり、この点を勘案し、検証するのが一番重要である。

(石橋部会長)

- 委員の皆さんも公正ということは分かると思うが、合理的に行うという点が難しいと思う。

(籾本委員)

- 恐らく、被評価者が反論できる機会を与えるという意味合いだと思う。  
但し、かなり難しい。評価者の評価能力をどう評価するかが出てくる。被評価者の反論の機会を与えたと大きくは言わない方が良い。合理的とは、評価者と被評価者がお互いに納得いくということだと思うが、これに公正という言葉が付くと非常にやりにくくなる。  
公正というのは公明正大の意味なので、はっきりしていなければならない。このため、何で業績でカウントされるようになったら、何ををもって一点と数えるか基準がないと公正とは言えない。しかし、お互いに納得すれば良いとなると公正と合理的が乖離してしまう。  
これは、一つの組織単位であれば、まとまるが、いくつも研究機関がある中で、横のバランスはかなり難しい。よってどのように検証を行ったのか評価委員の評価では聞くこととなるが、回答は難しい。

(事務局)

- 一般的には、論文の発表数や外国雑誌への投稿数等によって評価することになると思う。  
但し、研究成果としてどちらが上か評価を行わないといけない。  
このため、時間を掛けながらしっかり検討することになる。

(石橋部会長)

- 基本的には、研究本部毎に評価を行うのか。

(事務局)

○現行では主幹級以下については、各試験場毎に判定、各研究本部で決定。

勤勉手当に反映する勤務実績評価においては、職員総数に対する上位区分の割合が決まっています、割合に基づき、研究本部毎に人数枠が示される。

(石橋部会長)

●議題1について、安達委員は如何か。

(安達委員)

●自分の考えていたように修正されているので、本修正で了解。

また、籾本委員から意見のあった評価の検証については、評価委員が客観的に評価できる明確な基準があれば良いと思うが。実際に評価するときの状況も関係すると思う。

(石橋部会長)

●評価方法について、具体的なものは、道総研から来ているか。

(事務局)

○まだ、来ていない。

(籾本委員)

●これより下がるといけないといった基準はあると思う。その基準は、明確にしないといけない。

例えば、この方法より優れている評価方法として、A評価、B評価というのはあるが、AやBを明確な基準で評価すると各研究本部間の調整が必要になるので、優れている点は表彰制度で救うことで良いと思う。それよりは(劣っている)C評価に近づけさせないための評価制度の方が意欲を引き出したり、能力を高める点としては意味があると思う。

各研究本部間の調整は、中期計画でも扱うのがどうかといった大きなもので、どの研究分野をどのくらい厚く持つかといった話は、ダイレクトに研究職員の評価上、考えてはいけない。それは、本当のトップが考えること。例えば農業系の数を小さくするとか、対して工業系を増やすとかは単年度評価には、全く馴染まない。これは、全く無関係の話である。本人がどうすることもできない、全く人事評価とは、無関係の話。よってそういったものは、切り離して行うのが基本的なやり方。合理的というのが、すごく引かかるのは、被評価者と評価者は、一種、あうんの呼吸になっていく。中には、この研究本部は将来的には規模を縮小しなければならいと分かっている評価者もでてくる。そういうことが分かっている評価者の下に付く被評価者は、すごくやっかいな話になる。

そこを何とか切り離さないと、合理的という言葉が使えなくなる。合理性は何段階もある話なので、当然、若手の研究職員と、中堅とかベテランの職員によって評価ポイントは変えるべき。その辺がかなり難しくなる。このため、ここから外れたらダメとか、ワンチャンスはあげるという意味合いの方が良い。

(石橋部会長)

●下の方の基準の共通認識は道総研全体として、あるのか。

(事務局)

○現行では、職員の勤務実績評価、勤勉手当分について、A(特に優秀)、B(優秀)、C(良好)、D(良好でない)で評価しており、懲戒等の処分を受けた場合はもちろん、上司から注意・指導等を受けても全く改善されない場合などは、D評価として、本人に理由も含めて伝えることで対応している。

(安達委員)

●客観的な評価で論文数等があるが、例えば、研究成果を道内の企業が道総研のホームページやメルマガ、新聞を見ることによって、是非、うちの企業で成果を利用したいと問い合わせがあった場合、技術を提供して企業の成果が上がった場合等がある程度評価に反映させられないかと思う。

民間企業の場合、研究内容は素晴らしいが、実現性が困難であるなど、企業目的に合わず、結果として評価が低くなる場合もある。そのために研究者が海外に出てしまうケースもあるが。

道総研の目的は何かというと、道民にプラスになる研究であると思う。これを評価の基準に上手く取り込めないだろうか。

例えば素晴らしい研究でも道民の誰も利用できなかつたら、どうかなと思う。

(事務局)

- そういった面では、知的財産、特許権などに関して、総合相談窓口も設けて、機会がある毎に技術の提供は行っている。安達委員の発言の内容もあるし、特許の場合だと実施料収入、企業側が使用する特許の使用料について、収入の一定の率で特許権をもっている職員に還元している。但し、企業が実際にその特許を使用することで、どれだけの収入につながったか報告させる義務は無く、把握できない状況。

(安達委員)

- 先に籓本委員が言われたように上の部分はいくらでも厚くして良いが、研究成果に関心をもたれていないということであれば、技術は良いが広報のやり方が悪いのかもしれない。それならば、ホームページなり、広報関係を改善するという展開も出てくると思う。  
前回は、研究課題や成果を道民にどう知らせるかという部分が引っかかっていた。中小企業の方は、ホームページが見つらかったらあまり見ない。メルマガが見られていないとのことだが、中小企業でも関心がある内容であれば見る人は結構いると思う。見られていないということは関心がないと思われているのではないか。

(事務局)

- 試験研究が役に立っているか、いないかだが、一つは、入口として、研究課題を選ぶ研究評価がきちんと行われているか。もう一つは、出口の方で、道総研は終了課題の研究評価や研究論文等の評価を行った上で、道総研の研究成果などとして出していくことが必要。

(石橋部会長)

- それでは、議事の1番目については、この案のとおり決定して、よろしいですか。

〈委員同意〉

(石橋部会長)

- では、案のとおり決定し、この後開催される評価委員会にて、私から報告します。

議事(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領(案)について
---

(石橋部会長)

- 引き続きまして、議事の2番目であります「中期目標の達成状況等評価実施要領(案)」について、事務局から説明願います。

(事務局)

- 資料2、資料2-2、資料2-3、資料3に基づき説明

(石橋部会長)

- 今、事務局から説明がありましたが、この件について、意見、質問があったら、発言をお願いします。

～委員から意見等なし～

(石橋部会長)

- それでは、議事の2番目については、この案のとおり決定して、よろしいですか。

〈委員同意〉

(石橋部会長)

●では案のとおり決定し、先ほどの評価の視点とともに、この後の評価委員会にて、私から報告します。

(石橋部会長)

●これをもって試験研究部会を終了する。  
では、この後は、事務局からお願いします。

(事務局)

○石橋部会長、委員の皆様へ感謝。  
これにて、第4回試験研究部会を終了させていただく。

(閉会)